

## 学校法人城南学園 「女性活躍推進法」に基づく行動計画

女性の活躍推進に関する責務を定めた女性活躍推進法に基づき行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日

### 2. 取組内容

#### (1) 育児休暇制度の取得割合の引き上げ

育児休暇制度を教職員に周知するとともに、該当者へ個別に案内する等の啓蒙活動を行い、取得割合を引き上げる。

#### (2) 管理職における女性比率の引き上げ

女性労働者の育成に関する研修や、女性比率の達成状況の確認・分析を行うことにより、管理職における女性比率を25%以上にする。